

佐々学童クラブのしおり

(令和8年度版)



～ 学校でもなく、家庭でもない
子どもたちが安心して自分らしく過ごせる
“ 第3の居場所 ” として ～

一般社団法人いちばん星

—— 目次 ——

1. 佐々学童クラブの概要		P1
2. 各種料金		P2
3. 保険について		P2
4. 学童クラブ内の活動および 学童クラブのスケジュールについて		P3
5. 持ってくるもの		P4
6. 登所とお迎えについて		P5-6
7. ご家族との連絡について		P6
8. 健康管理		P7
9. 学童利用中の各種変更手続きについて		P7
10. 放課後児童クラブ いちばん星の個人情報保護に関する基本方針・・・		P8
11. 苦情、要望等の問題解決の窓口		P8

佐々学童クラブの概要

1. 設置者
佐々町（担当：佐々町役場 住民福祉課）
2. 委託運営者
一般社団法人 いちばん星
3. 対象児童
佐々町内の小学校に通学し、保護者が就労・介護・疾病等により昼間家庭にいない児童（1年生～6年生）
4. 開所日・開所日
毎週月曜日～土曜日
（祝日、8月13日～8月15日、12月29日～1月3日は除く）
学校がある日：放課後～19:00
土曜長期休暇：7:30～19:00
※町が必要と認めた際に開所する場合があります。
5. 閉所日
日曜日・祝日
お盆（8月13日～8月15日）
年末年始（12月29日～1月3日）
※臨時休校・学級閉鎖等は、閉所となっておりますが、佐々町との協議によって開所する場合があります。
※感染症等での学級閉鎖時は、該当するクラスの児童は利用できません。
6. 開所時間
学校がある日：放課後～19時00分
土曜日・長期休暇（春・夏・冬休み）：7時30分～19時00分
※学童保育所は学校の下校時間に合わせて開所します。（特別時制、急な時制変更を含む）
※お迎えは、開所時間内をお願い致します。
※学校が代休の場合は、朝からお預かり致します。（事前の確認が必要です）
※悪天候で避難勧告等発令した場合は、すみやかにお迎えをお願い致します。
※土曜日は、児童の出席状況に応じて支援員を配置し保育しています。
7. 保育期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間・年度更新）
※年度ごとの申請が必要です。
8. 職員配置
佐々町の規定に基づき、放課後児童支援員および補助員を配置します。

各種料金

1. 保育料（保護者負担金）

6,500 円/月（保育料月額＋おやつ代）

※行事代等で別途費用を徴収する場合があります。その場合は事前にお知らせいたします。

※保育料は、毎月末 30 日までに納入をお願いします。初月は前払いとなります。「3. 支払方法」を合わせてご確認ください。

※月の途中で入退所した方、家庭の都合、病気等で長期欠席されても保育料は日割り出来ません。その月分の保育料をいただきます。

2. 延長保育料

土曜日・長期休暇中の 7：15～7：30 および閉所時間となる 19 時以降は延長保育料が発生いたします。保育料は以下の通りです。

- 1) 7：15～7：30 一律 500 円
- 2) 19：00以降 10 分毎に 300 円

※延長については、どうしても必要な場合にのみ利用をお願い致します。必ず事前にご相談ください。急な対応はできません。

※子育てで、お仕事でお疲れのところと思いますが、くれぐれもお迎えの際はお気をつけてお越しください。

3. 支払方法

- 1) 保育料は毎月支払い袋での支払いをお願いいたします。

※4 月の保育料は、利用開始決定後にお支払い日をお知らせいたします。

※年度途中利用開始される場合は、利用開始日に当月分をお支払いください。

※保育料が 2 カ月以上未納の場合は、退所となります。

- 2) 毎月末にお支払いいただく保育料は当月分ではなく翌月分となりますのでご注意ください。
例)

〇月	お支払日
4 月	利用開始決定後お知らせさせていただいた日にち
5 月	4 月 30 日
6 月	5 月 30 日
7 月	6 月 30 日

- 3) 延長保育料はその都度、現金のみでの支払いとなります。なるべくおつりがでないようにご協力をお願いします。

保険について

活動中の万が一の事故や怪我につきましては、児童クラブ共済制度の補償の範囲での対応となります。過剰な責任追及をしない事や、保険の範囲内での対応を了承していただくことがご入会の前提となりますのでその旨特にご了承ください。尚、補償内容等お知りになりたい方は、支援員までお申し出ください。

学童クラブ内の活動および学童クラブのスケジュールについて

1. 学童クラブ内の活動について

- 1) 児童クラブでは集団行動をしております。一人で遊ぶもの、不要な物（カード、シール、バトル鉛筆等他の児童が興味関心をもってしまうようなもの）をもたせないでください。
- 2) 床衛生面から、靴下を必ず履かせてください。
- 3) 天気の良い日は戸外活動に行きます。帽子忘れは戸外に出られません。
※サンバイザーは不可
- 4) 服装は、運動しやすい服装を心がけてください。子どもたちは活発です。動きづらい服装ですと、子どもたちはのびのび遊ぶことができません。特に女の子はスカートの時はカバーパンツ等の着用をお願いします。
- 5) 活動中、洋服や靴等を汚したり、破損したりすることもあります。元気な証と思ってお子さんを叱らないでください。

2. 宿題や学習に関すること

- 1) 学童クラブへ登所してきたら宿題をするように支援員より声掛けをいたします。
- 2) わからないところなどは支援員が教えることもありますが、すべては把握できません。学童クラブ宿題を終わらせていたとしても内容についてはご帰宅後にご確認をお願いいたします。
- 3) 宿題に時間がかかり利用終了までに終わらないこともあります。
- 4) 利用中の児童の様子や反応によっては宿題を強制するような支援は致しません。そのような場合は学童で宿題を終えていないことも考えられます。その点も併せてご了承いただきますとともに、ご自宅でお声掛けをお願いいたします、

3. 子どもたちへの注意や利用中のトラブル等への職員の対応について

- 1) 集団生活のルールを学んだり、安全の為に支援員は、注意したり指導する場合があります。児童同士の喧嘩・トラブルもありますが、成長過程では大切なことだと思います。育ち合いの精神と思われご理解ください。児童を叱責したりするのではなく、その場で起きたよくない行為について注意を行っていく所存です。寛容なご理解ができない方は入会をご遠慮ください。（いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）に基づき、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めることにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進すること致します）
- 2) 安全には留意しますが、外遊び中けがや打撲があります。ご了承ください。尚、児童クラブでは医療行為は行いません。医療行為が必要な場合は病院に連れていきます。

持ってくるもの

1. 学童クラブを利用する際に、持ってくる必要があるもの及び使用時期について以下の表をご参照ください。

	使用時期	持ってくるもの	備考
1	毎日	ハンカチ	毎日ご持参ください。
2	毎日	ポケットティッシュ	必要に応じてご持参ください。
3	毎日	水筒	ジュース不可。夏場は多めにご持参ください。
4	毎日	学習道具	長期休暇時には、宿題もしくはドリルや学習帳など学習できるものをご持参ください。
5	毎日	帽子	外遊びの際、頭を守る役割で使用します。 学童用のものを置いておかれても構いません。 戸外活動を行う際帽子忘れは戸外に出られません。 ※サンバイザー不可
6	給食がない日	お弁当	給食の提供がありませんので、お弁当を持参ください。

※個人の持ち物には必ず名前の記入をお願いします。鉛筆、消しゴム、ハンカチ、上着、靴下などの落し物が多くあります。

2. 下記はトラブルの原因となりますので、学童クラブには持参されないようお願いします。

- 1) ゲーム、おもちゃ、シール、カード類、メイク道具、ビー玉、ビービー弾、キーホルダーなど他の児童が興味を持ってしまうようなもの。
- 2) トラブルやケガのもとになるようなもの。
- 3) 借り物、壊れやすい物、高価なもの。
- 4) その他基本学校に持って来てはいけないもの。

※状況に応じて、ご持参を控えていただくものがありましたらその都度お声掛けさせていただきます。

※非常連絡用としてスマートフォンを持たせている場合も考えられます。その場合は学童内での使用は基本的には禁止させていただきます。状況に応じて登所後は所定の位置に置いてもらうといった対応を行うこともあります。ご了承ください。

※学童クラブ内のおもちゃなどについても発達段階や年齢に応じたものは準備・設置しておりますが、活動の際のトラブルなどを避けるために置いていないものもあることをご理解ください。

※子どもたちの活動状況などを確認および把握しながら、設置・一時的な撤去などを行っていきます。

登所とお迎えについて

1. 学童クラブへの登所・欠席連絡等について

1) 学校のある日

- (1) 当日の欠席の場合は学童クラブへ必ず **13 時**までに必ず保護者よりご連絡をお願いします。
- (2) 小学校を欠席、早退されている場合も連絡をお願いします。(小学校から学童クラブへの連絡はありません)

2) 学校休校の日(土曜日や長期のお休みなど)

- (1) 土曜日や春・夏・冬休みの朝、学童クラブへお連れの際には必ず施設玄関までお連れください。
- (2) 保護者の送迎がなく児童だけで登所される場合は、必ず学童スタッフに申し出てください。申し出がないものに関しては許可できません。児童だけで登所される場合は安全確保の為、朝8時以降に学童に到着するように設定されてください。学童開所前に学童前で待つのは危険なため、職員が出勤し次第学童クラブの中に入れますが朝 **7 時 30 分**以前の場合は延長料が発生いたしますのでご注意ください。
- (3) お休みされる場合や遅れてくる場合には **9 時 30 分**までに連絡をお願いします。

3) 共通

- (1) 欠席する予定が事前にわかっている場合は、電話あるいは学童 LINE のいずれかにて学童クラブへお知らせください。欠席の連絡がないときは学童クラブより安否確認のため、緊急連絡先へお申し出の順に連絡します。
- (2) 習い事がお休みで学童クラブを利用されるときや、習い事の日程変更でお休みをされる場合は**前日まで**にご連絡ください。
- (3) 利用の変更については**必ず保護者よりご連絡**ください。児童からの伝言は受け付けられません。

2. クラブからの帰宅について(お迎えについて)

- 1) クラブ玄関でお子さまをお引き渡します。お迎えは必ず施設玄関までお越しください。
- 2) いちばん星では校区内の児童に限り保護者様の判断により児童のみ登所帰宅を認めます。児童のみでの登所帰宅させたい場合は必ず支援員にご相談下さい。ただし、事前にご相談がないものに関しては児童のみでの登所帰宅は認めておりませんのでご了承ください。
- ※児童だけでの登所および帰宅(学童時間途中で習い事のため施設を出た場合等も含む)途中の事故等の責任は負いかねます。
- 3) お迎えにお見えになる方が普段と異なる場合は、事前にご連絡をください。
- 4) 事前の申し出がない方の場合は、お子さまを引き渡すことができませんのでご理解ください。
- 5) いつもより早くお迎え(15 時より前)に来られる場合は必ず支援員にお伝えください。活動状況によっては、対応できない場合があります。

3. 送迎・駐車場について

- 1) お迎えの際は、車のエンジンを必ず停止させ、ヘッドライトも消灯させてください。
- 2) 駐車場での事故等におけるトラブルについて一切責任は負いません。駐車場付近では安全の為、児童を遊ばせることなく速やかに出庫されてください。
- 3) 学童施設前までの車両の進入は子どもたちの安全を守るためお断りしております。

ご家庭との連絡について

1. 希望者には入所前に学童クラブの支援員が事前説明を行いますので、食物アレルギー等をお持ちのお子さまは入所前に支援員に必ずお伝えください。障害のある児童についてもお預かりをしています。配慮する点など状況を詳しくお尋ねしますので、ご協力をお願いします。

2. 緊急時について

様々な事態（災害・事件・事故等）に備え、tetoru（テトル）や学童 LINE を活用しています。
※基本的には、学校の措置に準じた取扱いになりますので、台風などで臨時休校となった場合は、学童クラブも閉所となり利用できません。夏休みなど学校休業期間は、佐々町と協議をして開所・閉所を決定します。

事 項	学校の措置	クラブの措置
台風の接近などの緊急時	一斉集団下校	町と協議し、決定。緊急配信メールにてお知らせします。
台風の接近などの緊急時	臨時休校	閉所（登所できません）
台風の接近などの緊急時	夏休みなど	町と協議し、決定。緊急配信メールにてお知らせします。
流行性感染症	学級、学年閉鎖	閉鎖の学級、学年に所属の児童は罹患の有無にかかわらず、「学級・学年閉鎖」が発表された日から解除されるまで登所できません。

（災害発生時の学童保育所の措置について）

①学童保育所で待機する場合

学童保育所施設で安全確保が保てると判断した場合、学童保育所内に待機します。

②学校に避難する場合

学童施設で安全確保が出来ない、または使用不能な場合、小学校施設への避難を依頼します。

※災害発生時などの対応について、学童 LINE にてお知らせしますので必ず登録をお願いします。地震などの大規模災害時には、災害伝言ダイヤルも活用します。利用決定後に登録の案内をしますので、必ずご登録をお願いします。

※防災については、支援員全員が定期的に訓練を行い、日頃からどのような動きを取るか話し合い、消火器、火災報知器、非常口等の設置場所や使用方法を把握しておくようにしています。

※児童のけが等で保護者の方に連絡を取ることがあります。連絡先がわかるようにしておいてください。

健康管理

1. 毎日健康で快適にお子さまが過ごせるよう、お子さまの健康管理には十分注意を払います。
 - 1) 病気の場合は、登所をお断りする場合があります。
※37.5℃以上の熱がある場合は登所できません。
 - 2) アレルギー、ぜんそく、その他の既往症、配慮すべき特性をお持ちのお子さまは必ず「学童保育健康調査票」に記入してお申し出ください。
2. 投薬については、原則土曜日及び長期休暇中のみ対応いたします。
 - 1) 児童の申告による服用はできません。投薬の場面で必ずお薬依頼書が必要になります。
 - 2) 「お薬依頼書」に服用する時間、薬の名前を必ず記入してください。
 - 3) 一日毎にお書きください。依頼書が無い場合は、飲ませる事はできません。
 - 4) お薬は支援員にお渡し下さるか、電話等で必ずお伝え下さい。
 - 5) 市販の薬は、医師の判断がないと対応できません。
 - 6) 学校での服用忘れの薬についても対応できません。
3. 感染症への対応
 - 1) 学校が定める出校停止の感染症にかかった場合には、学童クラブへもお知らせください。
(小学校から学童クラブへの連絡はありません) 医師の許可があるまで休ませてください。
インフルエンザなど感染症で学級閉鎖・学年閉鎖となった場合、閉鎖対象となる学級・学年の児童は学童クラブへ登所できませんのでご了承ください。
 - 2) 新型コロナウイルスのような感染症が発生した場合などは、情勢にあわせて対応致しますことをご理解ください。

学童利用中の各種変更手続きについて

以下の内容に変更があった場合は、必ず届出が必要です。変更届は学童に準備しています。

変更内容	必要な手続き	申出先
転居した場合	学童クラブ登録事項変更届の提出	佐々学童クラブ
氏名変更した場合	学童クラブ登録事項変更届の提出	
保護者変更があった場合	学童クラブ登録事項変更届の提出	
世帯員に変更があった場合	学童クラブ登録事項変更届の提出 結婚等で保護者が追加される場合は、その方の就業証明書等が必要となります。	
勤務先や勤務形態の変更があった場合	就業証明書の再提出	
連絡先(携帯番号)が変更した場合	学童クラブ登録事項変更届の提出	

【緊急連絡先について】

児童のケガ・体調不良等で緊急に連絡が必要になった場合は、本学童クラブに登録しております連絡先に連絡を入れることがあります。緊急連絡先に変更があった場合はクラブへ申し出てください。

放課後児童クラブ いちばん星の個人情報保護に関する基本方針

1. 基本方針

放課後児童クラブいちばん星は、当施設が扱う個人情報の重要性を認識し、その適切な保護の為に自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

2. 個人情報の適切な取得、利用、提供の実施

- 1) 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って適切に個人情報の収獲、利用、提供を行います。
- 2) 個人情報の取得、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
- 3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等リスクに対して、必要な安全対策、予防措置を講じて適切な管理を行います。

3. 安全確保の実施

- 1) 当団体は、個人情報保護法の取り組みを全社員に周知徹底させる為に、個人情報保護に関する規定類を明確にし、必要な教育を行います。
- 2) 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4. 個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

当団体が保有する個人情報についてご意見やお問い合わせ、あるいは開示、訂正、削除、利用停止等の依頼について、以下の窓口でお受けいたします。

【個人情報保護に関するご相談窓口】

一般社団法人いちばん星 代表理事：中野 麻衣

佐々学童クラブ 管理責任者：松本 大輔

《問い合わせ先》 090-8736-3878

苦情、要望等の問題解決の窓口

児童クラブに関する苦情、要望等を解決するため、一般社団法人いちばん星代表理事中野麻衣を解決責任者とし、いちばん星管理責任者松本大輔を受付担当者いたします。

苦情、ご要望等ございましたら、受付担当者へお電話、面談等お気軽にお申し付けください。受付担当者に相談しにくい場合は解決責任者へ直接ご相談いただいても構いません。

【受付担当者】管理責任者：松本 大輔

【解決責任者】代表理事：中野 麻衣